

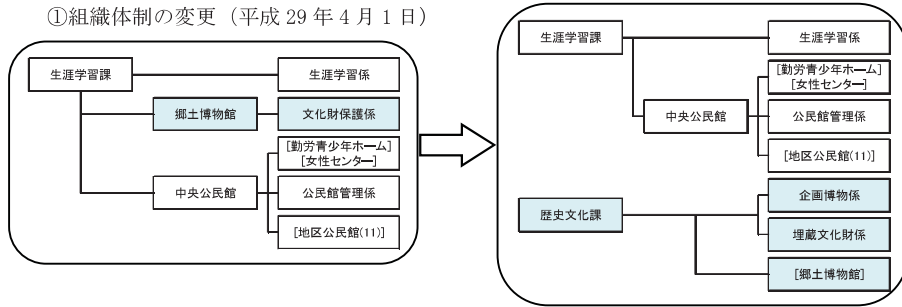
計画の軽微な変更について

資料 1

(1) 変更予定月 平成 30 年 3 月 31 日

(2) 変更内容

①組織体制の変更（平成 29 年 4 月 1 日）



②協議会委員の変更

行政機関(秋田県 建設部 都市計画課長)の人事異動（平成 29 年 4 月 17 日）

(変更前) 石川 浩司

(変更後) 竹村 勉

③計画策定の経緯に追加

- ・平成 29 年 3 月 3 日 大館市歴史的風致維持向上計画認定申請
- ・平成 29 年 3 月 17 日 大館市歴史的風致維持向上計画認定

④ジャジャシコの写真 2 枚の差替



⑤天然記念物「秋田犬」のキャプション変更

「大正 10 年、」を削除



~~大正 10 年、~~ 大正天皇へ献上した秋田犬

⑥具体化方策の事業期間等の変更

- ・道路美装化整備事業 平成 30 年度～ → 平成 29 年度～
- ・大館城下の町名板整備事業 平成 31 年度～ → 平成 30 年度～

(3) 計画の変更箇所一覧

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
2	2	3. 計画の策定体制 3行目 大館郷土博物館文化財保護係→歴史文化課企画博物係	組織体制の変更(H29.4.1)
3	3	【庁内組織】○事務局 (まちづくり課、郷土博物館)→(まちづくり課、歴史文化課)	組織体制の変更(H29.4.1)
4	4	①大館市歴史的風致維持向上協議会委員名簿 行政機関 県(都市計画) 石川 浩司→竹村 勉 (石川 浩司)	行政機関の人事異動(H29.4.17)
4	4	③大館市歴史的風致維持向上計画策定検討会 郷土博物館長→歴史文化課長	組織体制の変更(H29.4.1)
5	5	④大館市歴史的風致維持向上計画策定作業部会 郷土博物館→歴史文化課 文化財保護係長→企画博物係長	組織体制の変更(H29.4.1)
6	6	4. 計画策定の経緯に追加 平成29年3月 3日 大館市歴史的風致維持向上計画認定申請 平成29年3月17日 大館市歴史的風致維持向上計画認定	計画の認定申請日及び 認定日を追加
90	90	③ジャジャシコ 右側の上から1枚目と2枚目の写真を変更	変更前の写真は、雨天のため、 神職らが傘をさしていることから 差替え
108	108	(1)天然記念物「秋田犬」①秋田犬の歴史 右上写真のキャプション変更 「大正10年、」を削除	記載間違い
171	171	(8)文化財の保存・活用に係る大館市教育委員会の体制 1行目 (生涯学習課)を削除 郷土博物館の文化財保護係→ 歴史文化課の文化財保護係と企画博物係	組織体制の変更(H29.4.1)
183	183	④ 道路美装化整備事業 支援事業期間の変更 平成30年度～ → 平成29年度～	事業への早期着手
193	193	⑭ 大館城下の町名板整備事業 支援事業期間及び事業期間の変更 支援事業期間 平成32年度～ → 平成30年度～ 事業期間 平成31年度～ → 平成30年度～	事業への早期着手
204	204	(3)届出が不要な場合 2行目 同法施行例→同法施行令	語句の修正

歴史まちづくりの取組み状況について(平成29年度)

資料2

国(国土交通省・文化庁)	県	協議会・審議会等	市議会	具体化方策	関係者協議	取組み状況
○平成29年4月11日 現地調査 国土交通省東北地方整備局長 ○平成29年5月12日 現地調査 国土交通省東北地方整備局建設部長 ○平成29年10月13～14日(大館) とうほく街道会議(第13回)開催 (歴史まちづくり大館の明日を 考える) ○平成29年10月16日 文化庁文化財部調査官視察 (大館八幡神社覆屋改修計画) ○平成30年1月18日～19日 東北・歴史まちづくり推進会議 (秋田県横手市)	○平成29年4月28日 平成29年度事業計画相談 都市計画課・建築住宅課 ○平成29年5月29日 平成30年度事業計画相談 教育庁文化財保護室 ○平成29年10月6日 平成30年度事業計画ヒアリング 教育庁文化財保護室	○平成29年4月1日 協議会委員委嘱(17人再任) ○平成29年4月17日 協議会委員委嘱(人事異動) 県都市計画課長 ○平成29年11月2日～3日 歴まち認定都市担当者会議 (山形県鶴岡市) ○平成29年12月19日 建造物部会開催 ○平成30年3月9日 歴史的風致維持向上協議会開催 (具体化方策・取組み報告) ○平成30年3月10日 第2回大館市歴史まちづくり シンポジウム開催	○平成29年6月定例会 ・法律施行細則 ・歴史的風致形成建造物保存 整備事業補助金交付要綱の 概要説明 ○平成29年9月定例会 平成29年度関連予算審議 事業概要説明 ○平成29年12月定例会 平成29年度取組み状況報告 ○平成30年3月定例会 平成30年度関連予算審議 事業概要説明	○平成29年6月19日 計画書製本版完成・配布 ○平成29年7月1日 法律施行細則の施行 ○平成29年7月14日 平成29年度・事業計画提出 (国土交通省) ○平成29年7月30日 平成30年度概算要望提出 (国土交通省) ○平成29年10月1日 歴史的風致形成建造物保存 整備事業補助金交付要綱制定 ○平成29年11月22日 平成30年度本要望提出 (国土交通省) ○平成29年11月24日 平成30年度事業交付要望書提出 (文化庁) ○平成29年12月1日 歴史的風致形成建造物指定 (大館八幡神社・桜櫓館・大館神明社) ○平成29年10月～平成30年3月 ・大館八幡神社改修基本設計 ・桜櫓館補償調査算定 ・大館神明社本殿補修実施設計 ・幸町桜並木修景調査設計	○平成29年4月29日 建造物保存支援制度紹介 (大館八幡神社氏子役員) ○平成29年5月18日～1月17日 桜櫓館の測量調査・譲渡の相談 (成田館長) ○平成29年5月26日 建造物保存支援制度紹介 (大館神明社氏子役員) ○平成29年5月30日 大館北秋田建築士会意見交換 ○平成29年6月22日・8月1日 境内整備計画の相談 (大館神明社常任総代会・氏子総会) ○平成29年8月4日 覆屋等保全整備計画の相談 (大館八幡神社氏子会) ○平成29年8月9日・10月25日 平成30年1月16日 道路美装化意見交換・現場見学 (新富町町内会) ○平成29年8月24日・11月29日 桜再生会議開催(意見交換) (樹木医・庁内担当者) ○平成30年2月22日 文化遺産活用まちづくり 実行委員会設立総会	○平成29年6月16日～2月2日 地域連携観光WG意見交換(8回) ○平成29年6月22日 独鈷地区歴まち散歩開催 ○平成29年7月15日 扇田地区歴まち散歩開催 ○平成29年8月1日 教職員研修会意見交換 ○平成29年8月8日 景観マネージャー意見交換 ○平成29年8月16日 鳳凰山周辺歴まち散歩開催 ○平成29年8月26日 中尊寺・毛越寺貫主法要 ○平成29年9月10日 寺町・幸町を巡る歴まち散歩開催 ○平成29年9月14日 大館南地区行政協力委員会研修 ○平成29年9月20日 在宅介護の会出前講座 ○平成29年9月25～29日 ふるさと探検号(大館・比内・田代) ○平成29年10月21日 公開研究会IN大館Ⅲ 開催 ○平成29年11月1日 大館国際情報学院図書館の集い ○平成29年11月10日 大館東中2年生 歴まち講座 ○平成29年11月11～12日 秋田県建築士会大会 開催 ○平成29年12月1日 大館北地区行政協力委員会研修 ○平成30年2月20～21日 奥州藤原氏を基軸とした広域連携 (平泉町、中尊寺、毛越寺、横手市、美郷町)
例祭日にあわせた 歴まち散歩 具体化方策に向けた 関係者との協議 歴まちに関連した 取組み状況						
	6月22日(独鈷歴まち散歩)	7月15日(扇田歴まち散歩)	9月10日(寺町・幸町歴まち散歩)			
						
				2月22日(文化遺産活用まちづくり 実行委員会)		
						
				1月18～19日 (東北・歴史まちづくり推進会議)	2月20～21日(奥州藤原氏を 基軸とした広域連携)	
						
				10月14日(とうほく街道会議)	10月21日(公開研究会in大館Ⅲ)	11月11日(秋田県建築士会)

建造物部会開催の内容について

資料 3

(1) 部会設置日(開催日) 平成 29 年 12 月 19 日

(2) 建造物部会設置の経緯

歴史的風致維持向上計画の具体化方策にある歴史的風致形成建造物の保全について、基本設計等を進めている中で、建築の専門的知見が必要となりました。

そこで、協議会条例第 7 条に基づき、部会を設置し、同条例第 8 条に基づき、専門委員を委嘱しました。

(3) 専門委員の委嘱

	種別	専門分野	所属	職・氏名	摘要
1	協議会委員	建築・まちづくり	秋田職業能力開発短期大学校	教授 小笠原 吉張	部会長
2		文化財保護	秋田職業能力開発短期大学校	教授 浅倉 卓也	
3		文化財・歴史	大館市文化財保護審議会	会長 清野 宏隆	
4		郷土史	大館市文化財保護審議会	委員 板橋 範芳	
5	学識経験者	建築	大館・北秋田建築士会	会長 石川 成	部会長代理
6		建築	大館・北秋田建築士会	会員 柳谷 節子	

期間(平成 29 年 12 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日)

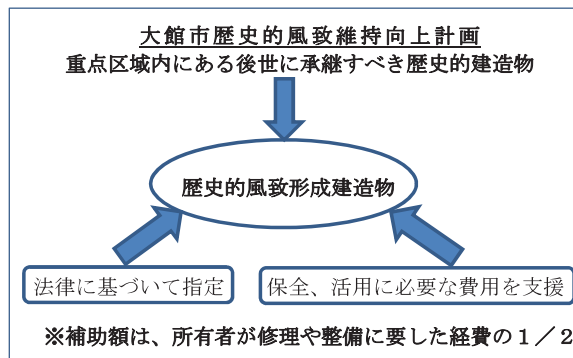
(4) 協議案件

①歴史的風致形成建造物の指定等の報告について

平成 29 年 7 月 1 日 法律施行細則の施行

平成 29 年 10 月 1 日 建造物保存整備事業補助金交付要綱の制定

平成 29 年 12 月 1 日 歴史的風致形成建造物の指定(八幡神社・桜櫓館・大館神明社)



補助金交付要綱の内容



報道記事(12/8 北鹿新聞)

②福寿稲荷神社の保全・活用について

【石川委員から提案】

- ・地域発展のため、昭和 4 年に蓮荘寺敷地に建築し、毎月 22 日に地域の方が集った。
- ・老朽化が進んでいること、祭礼の継続が困難なため、雪解け後に解体予定である。
- ・ご神体は、お分けいただいた横手市の妙倉寺にお返ししている。
- ・神社は、地域の歴史を伝える建造物であるため、保存できないか。

【現地調査後の結果】

- ・解体前に、写真や図面などによる記録保存として、神社の歴史を後世へ伝える。



建造物部会の開催



現場調査の状況



多くの方々参加していた祭礼(北秋くらぶ提供)



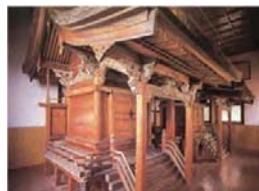
現在の福寿稲荷神社(外観)

歴史的風致形成建造物整備（重要文化財大館八幡神社）

（１）建立の歴史・指定

本殿二社（正八幡宮・若宮八幡宮）は、大館城代四代佐竹義竹公が、貞享４年（1687）今から 329 年前に建立された社殿である。正八幡宮にはさらに 30 年遡る万治元年（1658）建立の棟札が存在するため、今後の調査において正八幡宮は 359 年前の建立の可能性がある。

歴史文化的価値に基づき、文化庁より平成 2 年 3 月 19 日に重要文化財に指定された。



重要文化財本殿二社
(左：正八幡宮、右：若宮八幡宮)

（２）建造物の老朽化による課題

- ①正八幡宮の屋根と覆屋の親柱、壁柱の接触解消
- ②積雪による覆屋の倒壊の恐れ
- ③覆屋の開口部が高く、参拝者が本殿を見ることが不可能
- ④幣殿から続く床板が高く、本殿を仰ぎ見ることが不可能
- ⑤建造物一体の防火対策の向上
- ⑥危険木の伐倒処理



左から拝殿、幣殿、覆屋



正八幡宮と覆屋の壁柱の接触



覆屋の床板(本殿と目線が同じ)

（３）改修に向けた取り組み状況

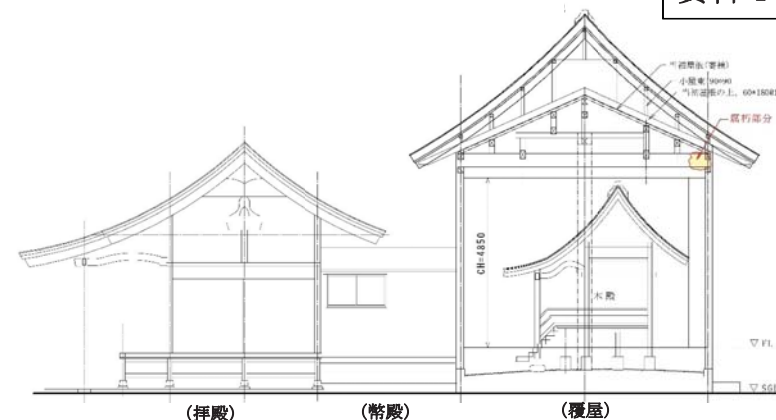
- ①平成 29 年 4 月 29 日 八幡神社氏子役員（建造物保存支援制度紹介）
- ②平成 29 年 8 月 4 日 八幡神社氏子会（覆屋保全整備計画説明）
- ③平成 29 年 10 月 16 日 文化庁文化財部調査官現地視察

（４）整備スケジュール

	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	文化庁	国交省	文化庁	国交省	文化庁	国交省
覆屋		現況調査・基本設計	実施設計		改修工事	
拝殿・幣殿			実施設計		補修工事	

（５）現況調査の結果

資料 4 - 1



覆屋根(小屋裏状況)



当初屋根(小屋裏状況)



屋根塗装剥離



塗装剥離(拡大)



土台外部(腐食状況)



柱外部(腐食状況)



土台内部(腐食状況)



親柱基礎



当初屋根と天井の隔離



小屋組の仕口のズレ



親梁の腐食(横から)



親梁の腐食(上から)

（６）現況調査結果の考察

- ①屋根塗装剥離のため、一部雨漏り跡あり
- ②当初屋根（寄棟）の上に、覆屋根設置（二重屋根）
- ③建造物中央親梁仕口の梁及び受桁材腐朽（多数年経過）
※本殿へ接触している柱部分まで腐朽が進んだ場合、梁落下、天井陥落の恐れあり
- ④覆屋根設置状況は、当初屋根へ束受材を流し小屋束のみで支えている
- ⑤足回りの床束及び根太材は材寸が不揃い
- ⑥床下内部は通気が良い
- ⑦土台及び柱は腐食が進んでおり、無通気のもルタル仕上げで構造木材にも影響あり

歴史的風致形成建造物整備（登録有形文化財桜櫓館）

（１）建造物の歴史・指定

桜櫓館は、大館市施行前の最後の町長を務めた桜場文蔵氏の私邸として、昭和 8 年に建築された。大館城跡地で桜の名所である桂城公園に隣接していることから、また桜場邸から文字を取った「桜」そして展望台の「櫓」を組み合わせ命名された。

昭和初期の大火に見舞われた際に、奇跡的に残った昭和初期の木造建築で、平成 11 年 7 月 8 日に国の登録有形文化財として登録された。

現在は、所有者である成田欽治氏の尽力により大事に保全、公開され、多くの方々に利用されている。



紅葉の桜櫓館

（２）譲渡いただくに至った経緯

所有者の成田氏は、平成 17 年に私財を投じて桜櫓館を購入し、現在まで時間を費やして支えてきた。

年間を通して、市民や観光客に建造物の良さを説明している。成田氏は、「文化財として価値が高い、桜櫓館を守っていききたい」と建造物にほれ込んだ思いをお話されている。

歴史的に価値の高い建造物は、維持管理に多くの時間と経費が必要であること、また市庁舎や桂城公園に隣接し、多様な活用が期待できることから、譲渡に向け成田氏とご相談を重ねてきた。

見学者に文化財を説明する
成田欽治氏

（３）整備スケジュール

- ①平成 29 年度 用地測量、建物工作物等補償調査
- ②平成 30 年度 用地、建物工作物等購入
- ③平成 31 年度 建物補修実施設計
- ④平成 32 年度 建物補修工事
- ⑤平成 33 年度 修景整備工事

（４）今後の活用方針

- ①当市の和の迎賓館として大事に保全し、様々な活用を推進
- ②くつろぎの場や伝統文化の体験の場として活用
- ③茶道や着付けなどの活動拠点として活用
- ④大館城をテーマにした資料スペースを設置

桜櫓館で結婚式(平成 27 年 10 月)
報道記事(北鹿新聞)

歴史的風致形成建造物整備（大館神社）

（１）建立の歴史

延宝 3 年に現在地へ建立され、その際に佐竹氏を先祖に持つ上平義景家が、常陸時代から祀っていたご神像をご神体として奉鎮座した。この時に、古神明社の祭神と合祀して始まったのが、現大館神社の起源と考えられる。

明治 3 年の大火で、御神輿とともに類焼し、現在の社殿は明治 9 年に完成した。



町人町の鎮守社の大館神社

（２）整備内容（平成 37 年の 350 年記念例祭に向けた環境整備）

- ①本殿の盛土基礎ブロックのクラックの補修
- ②拝殿は、積雪が多い場合の正面側への傾きを解消
- ③大きな曳山車のスムーズな運行のため、通路の確保
- ④例祭を安全に観覧できるため、駐車場を兼ねた広場の整備



盛土基礎ブロックのクラック

（３）整備スケジュール

- ①平成 29 年度 本殿基礎補修実施設計、境内測量調査
- ②平成 30 年度 本殿基礎補修工事、境内整備実施設計
- ③平成 31 年度 曳山車通路、多目的広場を兼ねた駐車場整備
- ④平成 32 年度 参道、堀等の境内修景整備
- ⑤平成 33 年度 散策路の整備

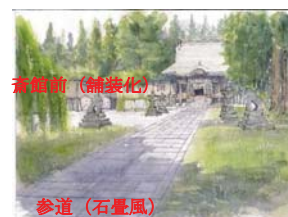
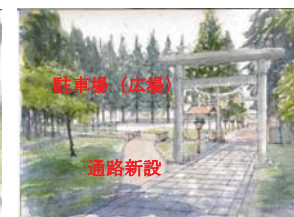


境内に集結する各講の曳山車

（４）整備に向けた取り組み状況

- ①平成 29 年 5 月 26 日 氏子役員（建造物保存支援制度紹介）
- ②平成 29 年 6 月 22 日 常任総代会（境内整備計画相談）
- ③平成 29 年 8 月 1 日 氏子総会（境内整備計画相談）

（５）整備完成イメージ（加賀谷時代設計ご寄贈の絵）

参道（石畳風）
参道的美装化(拝殿前、斎館前)曳山車の通路や駐車場(広場)整備
通路新設散策路整備、せせらぎの再生
記念碑・石神の移設

道路の美装化（市道幸町1号線桜並木通りの修景）

（1）桜並木の植樹の歴史

- ①大正3年 大正天皇の即位を記念して新富町が共同で通りの中央に植樹
- ②昭和9年 弁天町より火の手が上がった大火で、料亭数軒と3本の桜を残し焼失
- ③昭和10年 料亭経営者が、「復興は桜から」と焼け残った桜の高さにあわせ植樹
- ④平成13年 大館駅東大館線の開通により2本の桜を伐採（現在15本）



大正時代の桜並木(左：新富町、中央：新開地)



樹齢80～100年の現在の桜並木

（2）道路修景に向けた取り組み状況

- ①平成29年 8月09日 新富町町内会と意見交換
- ②平成29年 8月24日 桜再生会議で情報共有
- ③平成29年10月25日 新富町町内会と意見交換
- ④平成30年 1月16日 土壌調査の現場見学会



土壌調査の現場見学会

（3）桜並木の生育診断及び土壌調査の結果

- ①衰退度判定 良(1本)、やや不良(14本)
- ①空洞・傾き 空洞あり(9本)、主幹の傾き(15～30° 7本)
- ②病気・被害 テングス病、キノコやコケ発生、縁石接触、舗装根上がり
- ③樹木医考察
 - ・老木相応に腐朽や空洞はあるが、ソメイヨシノでは一般的である。
 - ・全体的に自然樹形を呈し、枝葉の量も健全な範囲にある。
 - ・表土の厚さは5cm程度で、根は20cmの範囲に集中している。
 - ・今後は、低重心化と根張りの充実への対処が必要である。



縁石との接触



主幹腐朽(表面の心材露出)



土壌調査(根張り範囲20cm)

（4）今後の整備計画

- ①年間を通しての管理 台帳整備、テングス病対策、病虫害駆除、施肥
- ②長期的な視点での管理 樹形整理、土壌改良、踏圧防止対策、縁石との隔離確保
- ③景観に配慮した修景 植樹帯及び側溝の修景、路面舗装の美装化、補植の検討

大館囃子の継承・ヘリテージマネージャー養成

（1）事業趣旨

近年の人口減少や少子高齢化により、歴史的風致である大館神社例祭奉納行事をはじめとする地域の文化遺産の次世代への継承が危ぶまれている。

この課題解決のため、大館市歴史的風致維持向上計画に基づき、地域の文化遺産の承継、後継者の育成及び文化遺産を活用した観光振興による地域活性化を図る。



実行委員会設立総会

- （2）事業名 文化遺産総合活用推進事業(文化庁) 予定

- （3）事業期間 平成30年度～平成34年度

- （4）支援率 補助対象経費による

- （5）事業主体 文化遺産活用まちづくり実行委員会
(平成30年2月22日設立総会開催)

（6）事業計画

- ①情報発信事業
 - ・文化遺産のホームページ作成
 - ・文化遺産の小冊子・パンフレット作成
- ②人材育成事業
 - ・ヘリテージマネージャー養成講座開催
- ③普及啓発事業
 - ・秋田の祭り囃子交流会及びシンポジウム開催
- ④記録作成事業
 - ・大館囃子の教則映像作成
 - ・大館神社例祭奉納行事の記録映像作成
- ⑤後継者養成事業
 - ・大館囃子の講習会開催



大館ばやし保存会による合同練習会



建築士会による建造物の紹介



文化交流の推進を目指す報道記事(8/23 北鹿新聞)



文化遺産の小冊子作成

※ヘリテージマネージャーとは、建築の専門家(建築士等)で、歴史文化遺産の保全活用の手法を修得した者のこと。